

平成22年度実施施策に係る実績評価書

(文部科学省22-2-10)

施策目標	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進					
施策の概要	障害のある全ての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点にたち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進する。					
達成目標及び測定指標	達成目標(1)	発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うため、体制整備等を推進する。この効果を計るため、以下の指標を設定し、体制整備等の推進について判断する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)		目標値	
		19年度	20年度	21年度	22年度	
	公立小・中学校における個別の指導計画作成率	63.8	80.9	83.7	86.2	72.8
	公立小・中学校における個別の教育支援計画作成率	35.8	52.3	58.6	64.0	44.8
	年度ごとの目標値		66.8 38.8	69.8 41.8	72.8 44.8	
	達成目標(2)	特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な指導や必要な支援を行うため、教員の専門性の向上や、指導内容・方法等の改善を図る。この効果を計るため、以下の指標を設定し、教員の専門性向上や指導内容・方法等の改善について判断する。				
	測定指標	基準値	実績値(進捗状況)		目標値	
		19年度	20年度	21年度	22年度	
	特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況	68.3	69.0	69.5	70.0	大幅に増加
年度ごとの目標値		—	—	—		
施策の予算額・執行額等 上段:単独施策に対応する経費 下段:複数施策に対応する経費	区分	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算	9,233,663 <0>	9,023,115 <0>	8,987,200 <0>	9,131,152 <0>
		補正予算	△53,820 <0>	0 <0>	0 <0>	
		繰越し等	40,581 <0>	86,741 <0>		
		合計	9,220,424 <0>	9,109,856 <0>		
執行額(千円)	8,928,309 <0>	8,959,945 <0>				
施策に関係する 内閣の重要政策	名称	年月日	関係部分(抜粋)			
	教育振興基本計画	平成20年7月1日	第3章 (3) 基本的方向2 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うため、特に、特別支援教育支援員の配置を促すとともに、小・中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して「個別の指導計画」等が作成されるよう促すなど、体制整備を推進する。 また、特別支援学校については、外部専門家の活用を含めた教員の専門性の向上や就職率の改善のための取組への支援を推進する。あわせて、障害のある子どもと障害のない子どもとの相互理解を深めるための活動を推進する。 特別支援学校の在籍児童生徒等の増加に伴う大規模化等に対する地方公共団体等の取組を支援する。			
	重点施策実施5か年計画 (障害者施策推進本部決定)	平成19年12月25日	I.4 教育・育成(基本方針部分のみ抜粋) 発達障害を含む障害のある子ども一人一人のニーズに応じた一貫した支援を行うために、各関係機関等の連携によりすべての学校における特別支援教育の体制整備を進めるとともに、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上等により、特別支援教育の更なる充実を推進する。 また、障害のある社会人等に対しても、ニーズに応じた学習の機会を提供していくことにより、着実な支援の推進を図る。			

	子ども・子育てビジョン	平成22年1月29日	<p>P.9 27～29行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どものライフステージに応じた一貫した支援の強化、障害のある子どもや発達障害のある子どもへの教育と保育などの支援等により、障害のある子どもへの支援に取り組みます。 <p>別添1 P.9 20行目～P.10 15行目</p> <ul style="list-style-type: none"> □障がい者制度改革推進本部における取組 ・障がい者制度改革推進会議の議論を踏まえて、障害のある子どもの支援を含む障害者制度改革を推進します。 □ライフステージに応じた一貫した支援の強化 ・地域において障害のある子どもとその家族を支えていく体制を整備するとともに、乳児期、就学前、学齢期、青年期、成年期などライフステージに応じて、保健・医療・福祉・教育・就労などの連携した支援を行います。 □障害のある子どもの保育 ・障害のある子どもの専門機関である障害児通園施設や児童デイサービスについて、地域への支援を強化する観点から支援を行うとともに、子どもの育ちに必要な集団的な養育のため、保育所や幼稚園等における障害のある子どもの受入れ体制の整備促進を図ります。 □発達障害のある子どもへの支援の充実 ・発達障害のある子どもの早期発見、早期の発達支援、ライフステージに対応する一貫した支援や家族への支援など、地域における支援体制の充実を図ります。 □特別支援教育の推進 ・インクルーシブ教育システムの構築という障害者権利条約の理念を踏まえ、発達障害を含む障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援を行うために、関係機関等の連携により学校現場における特別支援教育の体制整備を進めるとともに、教員の特別支援教育に関わる専門性の向上等により、特別支援教育の推進を図ります。
--	-------------	------------	---

施策に関する評価結果	【評価】		
	<p>一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進のための取組みは、全体として、順調に推移した。</p> <p>【必要性の観点】</p> <p>近年、児童生徒等の障害の重複化や多様化に伴い、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の実施や、学校と福祉、医療、労働等の関係機関との連携がこれまで以上に求められているという状況に鑑み、平成19年度より改正学校教育法が施行され、児童生徒等の個々のニーズに柔軟に対応し、適切な指導及び支援を行う観点から、複数の障害種別に対応した教育を実施することができる特別支援学校の制度を創設するとともに、小・中学校等における特別支援教育を推進すること等により、障害のある児童生徒等の教育の一層の充実を図ることが法律上も明確に規定された。</p> <p>このような状況において、教育支援体制整備状況調査（調査期日：平成22年9月1日）では、公立小・中学校における校内委員会の設置率や特別支援教育コーディネーターの指名率は99%を超えており、基礎的な支援体制はほぼ整備されているが、「個別の指導計画の作成」、「個別の教育支援計画の策定」はそれぞれ86.2%、64.0%となっており、障害のある児童生徒一人一人に対する支援については着実に取組が進んでいるものの、依然十分とは言えない状況にある。</p> <p>教員の専門性の向上や指導内容・方法等の改善については、特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率が平成22年5月1日現在で70.0%となっており、依然十分とは言えない水準にある。児童生徒の障害の重複化、多様化に対応した教育を行うためには、幅広い障害に対する知識と技術を有する教員の確保が不可欠である。このため、各都道府県教育委員会等において免許状を保有していない教員の免許取得等の措置を積極的に講じていくとともに、免許状保有者についても、障害に対する幅広い知識とともに、通常の学級における発達障害を含めた障害のある生徒への指導など、新たな課題に対応した一層の専門性の向上を図ることが必要である。このため、障害に関する最新の研究成果や先進的な指導を行っている学校の事例の共有など、専門性向上のための継続した取組が必要となる。</p> <p>また、障害者基本計画の後期重点施策実施5か年計画においては、「特別支援学校教諭免許保有率の向上」等を政府目標として掲げており、目標達成に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>【有効性の観点】</p> <p>本施策は、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという観点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、教員の専門性向上や、外部専門家の活用を含めた特別支援教育の体制整備を総合的に推進するものである。</p> <p>本施策を実施することにより、特別支援教育の推進に向け、幼稚園から高等学校までの各段階における支援体制整備の一層の推進、教員の専門性の向上や指導内容・方法等の改善等が達成されてきている。</p>		

	<p>【効率性の観点】 (事業インプット) ・特別支援教育総合推進事業 304,979千円 ・民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 40,175千円 ・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 14,257千円 ・特別支援教育就学奨励費負担等 7,471,297千円 (事業アウトプット) 本施策の実施により、幼稚園から高等学校までの各段階における支援体制整備の一層の推進、教員の専門性の向上や指導内容・方法等の改善等を含めた特別支援教育の体制整備が総合的に推進されてきている。 (事業アウトカム) 上記の施策を着実に実施したことにより、一人一人のニーズに応じた特別支援教育が推進されてきている。 以上より、事業の波及効果も認められ、効率性の観点から妥当である。</p>
	【評価結果を踏まえた今後の課題】
	「個別の指導計画の作成」(86.2%)、「個別の教育支援計画の作成」(64.0%)といった、障害のある児童生徒一人一人に対する支援については着実に取組が進んでいるものの依然十分とは言えない状況にあり、さらなる推進が必要であること、また、特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率は、前年度比0.5ポイント増の70%となったが、依然十分とは言えない水準にあり、さらなる保有率の向上に向けた取組が必要であることが今後の課題である。
	【事業仕分け、行政事業レビューの指摘】
	○行政事業レビュー(平成23年9月) <抜本的改善> 特別支援教育充実事業 <一部改善> 特別支援教育設備整備費等補助、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金に必要な経費、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備に必要な経費 <現状通り> 特別支援教育就学奨励費負担等
	【施策への反映】
	達成目標(1)発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うための体制整備等推進については、体制整備の一層の推進に向けた施策を検討していく。 達成目標(2)特別支援教育に関わる教員の専門性向上や指導内容・方法等の改善については、特別支援学校教諭等免許状の保有率の一層の向上に向けた施策を検討していく。 平成24年度機構定員要求においては、インクルーシブ教育システムの構築という障害者権利条約の理念を踏まえ、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた一貫した支援のための体制強化を図るため、課長補佐1名、早期支援係長1名、医療的ケア支援係長1名を要求している。
有識者会議での指摘事項	
指標に用いたデータ・資料等	<p>【達成目標(1)】 ・「特別支援教育体制整備状況調査」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成23年5月13日)(基準時点又は対象期間:平成22年9月1日) (所在:文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1306922.htm) 【達成目標(2)】 ・「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査」 (作成:文部科学省)(作成又は公表時期:平成23年4月25日)(基準時点又は対象期間:平成22年5月1日) (所在:ホームページ掲載手続中)</p>
主管課(課長名)	初等中等教育局特別支援教育課(千原 由幸)
関係局課(課長名)	—

(参考)関連する独立行政法人の事業

独法名	22年度予算額(千円)	事業概要
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	1,138,263	我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。